

(一社) 日本歯科専門医機構による「歯科麻酔専門医制度」の認証
に伴う「歯科専門医共通研修」受講義務化のお知らせ

Newsletter およびホームページでもお知らせしております通り、2020年6月17日に開催されました(一社)日本歯科専門医機構の定時社員総会にて、本学会の認定する『歯科麻酔専門医制度』が同年6月1日付で登録番号1号として認証されました。

それに伴い、令和3年より、専門医の新規申請および更新申請の際には、(一社)日本歯科専門医機構の認定する「歯科専門医共通研修」を受講することが義務付けられることになりました。具体的には、新規申請および更新申請にあたっては認定を受けた講演を10講演受講する必要があるとございます。

また、「歯科専門医共通研修」は必修項目と選択項目に分けられ、必修項目に該当する3つの講演は必ず受講する必要があるとございます。(下記参照)

共通研修の詳細につきましては、(一社)日本歯科専門医機構の「歯科専門医制度基本整備指針」に定められている「VII. 専門医共通研修」をご確認下さい。

一般社団法人日本歯科専門医機構 歯科専門医制度基本整備指針

https://jdsb.or.jp/pdf/shika_senmoni_seido_kihon_seibishishin.pdf

一般社団法人 日本歯科専門医機構 共通研修

項目	種別	単位		
必修項目	医療倫理	1単位	/1講演 (1時間以上)	最小 10単位
	医療安全			
	院内感染対策			
地域医療・地域包括ケアシステム				
選択項目	隣接医学・医療	1単位	/1講演 (1時間以上)	最小 10単位
	医療関連法規・医療経済			
	その他			

* 必修項目の3領域について各々1単位を含む必要がある。

但し、正規の10講演の受講が義務付けられるのは2025年からになり、2021年から2024年の間に新規申請および更新申請を行う場合は暫定期間として、共通研修の単位は下記に示すもので認められます。また、当該期間の間は、必修項目の受講は義務付けられません。

一般社団法人 日本歯科専門医機構 共通研修 移行期間必要取得単位別表

2021年度	申請・更新	2単位 (必修項目・選択項目どちらでも可)
2022年度	申請・更新	4単位 (必修項目・選択項目どちらでも可)
2023年度	申請・更新	6単位 (必修項目・選択項目どちらでも可)
2024年度	申請・更新	8単位 (必修項目・選択項目どちらでも可)

「歯科専門医共通研修」は、(一社)日本歯科専門医機構主催のものだけでなく、本学会が開催したものであっても認定を受けることができれば「歯科専門医共通研修」として認定されます。現在のところ、本学会主催の講演では、毎年7月に開催しております本学

会リフレッシュコースと学術集会時に開催しております認定講習会を共通研修として申請する予定しております。

また、更新申請の際に、歯科麻酔科領域講習（リフレッシュコース及び認定講習会）と「歯科専門医共通研修」は重複が認められますので、どちらの区分の単位としても加算できます。但し、他団体が主催する共通研修は、歯科麻酔科領域講習としてカウントすることは認められませんので、ご注意ください。

【本学会更新制度の改定との関係】

2018年10月の社員総会にて、リフレッシュコースおよび認定講習会の受講義務化と更新単位を見直しが承認され、現在はその移行期間にあります。必要単位が下記のように変更となりますので、ご注意ください。

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年
共通研修 (必要単位数)	—	—	2単位	4単位	6単位	8単位	10単位 (必修項目3項目の受講は必須)			
認定期間 2014.7~2019.6	現制度 で更新	←-----新制度適用-----→				新制度 で更新	新制度適用-----→			
認定期間 2015.7~2020.6		現制度 で更新	←-----新制度適用-----→			新制度 で更新	新制度適用-----→			
認定期間 2016.7~2021.6			現制度 で更新	←-----新制度適用-----→			新制度 で更新	新制度適用-----→		
認定期間 2017.7~2022.6				現制度 で更新	←-----新制度適用-----→			新制度 で更新	新制度	
認定期間 2018.7~2023.6					現制度 で更新	←-----新制度適用-----→			新制度 で更新	

必要な 更新単位数	旧制度60単位	旧制度60単位			新制度 59単位 (共通研 修8単位 を含む)	新制度61単位 (共通研修10単位を含む)
		共通研修 2単位	共通研修 4単位	共通研修 6単位		

以上、（一社）日本歯科専門医機構による「歯科麻酔専門医制度」の認証に伴う「歯科専門医共通研修」受講義務化についてお知らせ申し上げます。

【2021年に新規申請・更新予定先生方へ】

2020年12月現在、2020年7月から8月にかけて開催された第34回リフレッシュコースから2講演分と第48回学術集会会期中に開催された認定講習会2講演を「歯科専門医共通研修」として申請しております。

もし、上記の講演が共通研修として認められない場合および上記を受講されていない場合は、令和3年1月より、（一社）日本歯科専門医機構主催の共通研修がWebにて実施予定でございますので、この機会を利用して下さい。

一般社団法人 日本歯科麻酔学会
理事長 飯島 毅彦
専門医審査委員会委員長 小長谷 光